

政策名「重要土地等調査」

施策名「重要土地等の調査及び規制等の実施」

解決すべき
問題・課題

国境離島や防衛関係施設周辺等における土地の所有・利用をめぐる、かねてから、安全保障上の懸念が示されてきました。令和3年6月に成立した「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」（以下、重要土地等調査法という。）を円滑に執行し、本法に基づく調査及び規制等を着実に実施すること。

事業の概要

(アクティビティ)

活動実績

(アウトプット)

中目標

(アウトカム)

施策目標

(インパクト)

重要土地等調査法に基づく調査及び利用規制等の実施

【インプット】
重要土地等調査費の内数：5.3億円

重要土地等調査法に基づき、区域の指定、土地等利用状況調査及び必要に応じ、勧告、命令等を実施する。

【参考指標】
・区域指定の実施件数
・届出の受理件数
・勧告、命令の実施件数

重要施設や国境離島等の機能を阻害する行為を防止し、重要施設等の機能を維持する。

【測定指標】
・重要土地等調査法の運用状況

土地等利用状況審議会における審議の実施

【インプット】
土地等利用状況審議会経費：0.03億円

区域指定や勧告等について審議を行うため、土地等利用状況審議会を開催する。

【参考指標】
・審議会の開催回数

情報を適切に管理等するための土地等利用状況管理システムの整備・運用

【インプット】
土地等利用状況管理システム整備費：7.0億円

土地等利用状況管理システムを整備・運用する。

【参考指標】
・システム開発の進捗状況

国民や地方公共団体等に対する制度周知等の実施

【インプット】
重要土地等調査費の内数：5.3億円

地方公共団体等に対するリーフレットの配布や国民向けのコールセンターの運営等を実施する。

【参考指標】
・リーフレット作成部数

国民や地方公共団体等における制度理解の醸成

【測定指標】
・HPアクセス数

国民生活の基盤の維持並びに我が国の領海等の保全及び安全保障に寄与。